

長野県総合計画審議会議事録

- 1 日 時 平成25年9月2日（月）午後1：30～2：45
- 2 場 所 長野県庁3階 特別会議室
- 3 出席者
委 員 青山委員 内山委員 小口委員 春日委員 中畷委員 中山委員
野原委員 樋口委員 藤原委員 増田委員 松岡委員 諸富委員
山沢委員
長野県 原山企画部長 角田企画課長 中坪企画幹 高田土地対策室長ほか

4 議事録

（進行 中坪企画幹）

それでは、皆様おそろいでございますので始めさせていただきますと思います。ただいまから長野県総合計画審議会を開会いたします。私、本日の司会を担当いたします、県企画課の中坪です。どうぞよろしく願いいたします。

最初に、審議会委員の委嘱について、ご報告をいたします。本審議会は、長野県総合計画審議会条例に基づきまして、知事の諮問に応じて長野県の発展に関する将来構想及びこれに即する計画に関する重要事項について、調査審議をいただきますほか、国土利用計画法、国土調査法、土地収用法に規定する事項について、調査審議するために設置されております。

審議会の委員につきましては、条例の規定によりまして15名以内とされておりまして、知事が任命することとなっております。お手元にお配りをいたしました審議会委員名簿にございますように、7月1日付で15名の皆様に審議会委員を委嘱申し上げたところでございます。委嘱状につきましては、7月1日付で送付申し上げておりますので、よろしく願いいたします。

次に本日の審議会の委員の皆様の出席状況でございますが、本日は13名の委員の皆様に出席をいただいております。本審議会条例第6条の規定によりまして、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは初めに、長野県企画部長、原山隆一からごあいさつを申し上げます。

（原山企画部長）

皆さん、こんにちは。企画部長の原山でございます。皆様方には一昨年から昨年にかけて、新たな総合計画の策定に計9回という審議会で活発なご審議をいただきました。おかげさまで昨年11月にいただきました答申に基づきまして、今年の3月に新たな長野県総合5か年計画を策定することができました。この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

また、このたび、総合計画審議会委員への就任をお願いいたしましたところ、ご多忙にもかかわらずご快諾をいただきました。重ねて感謝を申し上げます。

この新たな長野県の総合5か年計画でございますけれども、県民の皆様と目標を共有し

ながら、県民との協働のもとということ、「しあわせ信州創造プラン」という愛称をつけまして普及を図りたいと思っておるところでございます。「確かな暮らしが営まれる美しい信州」、これを基本目標といたしまして、この実現に向け、全庁を挙げてプランに基づく施策の推進に取り組んでいるところでございます。

本日は、策定したプランの概要や推進体制について、ご説明をさせていただきます。あわせて計画の着実な推進を図るための新たな評価制度についてもご説明する予定でございます。委員の皆様方におかれましては、計画の推進に当たりまして、さまざまな立場からご尽力をいただくことをお願いいたしまして、簡単ではございますが開会のあいさついたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

(中坪企画幹)

それでは、本日の審議会は、新たに委員を委嘱申し上げました最初の審議会でございますので、失礼でございますが、私から審議会委員の皆様をご着席の順にご紹介申し上げます。

青山委員さんです。内山委員さんです。小口委員さんです。春日委員さんです。中畷委員さんです。中山委員さんです。野原委員さんです。樋口委員さんです。藤原委員さんです。増田委員さんです。松岡委員さんです。諸富委員さんです。山沢委員さんです。

金委員、菅谷委員は本日欠席でございます。

なお、長野県側の出席者でございますが、本審議회를担当しております原山企画部長以下、企画部の職員が出席をさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の会議の資料の確認をお願いいたします。本日、お手元に一式差し上げてございますが、資料が1から6まで、それから参考資料としまして、しあわせ信州創造プランの厚い冊子と、それから概要版ということで2種類差し上げてございます。事前に1から5までの資料を送付しておりましたが、本日、6の資料を追加させていただきまして、一式、お手元に差し上げております。不足等ございましたらお申し付けいただきたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これより議事に入りたいと思います。初めに会長の選任について、お諮りいたします。本審議会の会長については、審議会条例第5条の規定により審議会委員が互選することとなっております。この取り扱いはいかがいたしましょうか。

(藤原委員)

よろしいですか。

(中坪企画幹)

藤原委員。

(藤原委員)

本審議会の前会長であります、信州大学の学長としてご活躍をされております山沢委員に引き続きお願いをしたらどうでしょうか。

(中坪企画幹)

ありがとうございます。ただいま藤原委員から、山沢委員のご推薦がございました。皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

ありがとうございました。皆様のご賛同がございましたので、山沢委員に会長をお願いしたいと存じます。当審議会の議長は会長が務めることになっておりますので、山沢会長には会長席に移動をお願いいたします。

それでは、最初にごあいさつをお願いいたしまして、引き続き会議の進行をお願いしたいと存じます。山沢会長、よろしくをお願いいたします。

(山沢会長)

山沢でございます。では座って話させていただきます。ただいま藤原委員から推薦されたというところでございますけど、本来、この計画をきちっと実施していく上でいろいろなことがこれから起きるわけでございますけど、それをきちっとハンドリングできる人は、私ではない優秀な人がいっぱいいらっしゃるんであまりふさわしくないんですけど、多分、つくった責任もあるからおまえやれということではないかなということでお引き受けさせていただきます。

この5か年計画の浸透性というのは、いろいろあるんですけど、つくった者としては、ニュース等が出てくると、苦勞してつくったんだけどな、というのがわかるんですけど、評価によっては、まだ浸透してないというような大変厳しいお話もございます。「しあわせ信州創造プラン」というなかなかいい名前をつけて、これからきちっと浸透させていただくし、また、県民と一緒にこの計画を完成させていくということに、私どもも少しでも尽力できればと思っているところでございます。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それから、この計画、創造プランの実施ばかりではございませんで、国土利用に関する事項等についても審議するということになっております。極めて重要な審議会であることは間違いございません。何とぞ皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。それではこれから会議に移らせていただきます。

まず、審議会条例の第5条第3項の規定によりまして、会長の職務を代理する委員を指名したいと存じます。本日ご欠席ではございますけど、市長会長でいらっしゃいます菅谷昭委員を指名したいと存じます。

続きまして、当審議会の公開などについての事務局からの説明をお願いいたします。

(角田企画課長)

企画課長の角田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、本審議会の公開について、ご説明を申し上げます。県が設置いたします審議会につきましては、審議会等の設置及び運営に関する指針に基づきまして、原則、公開ということになっております。お手元の資料3をごらんいただきますと、長野県総合計画審議会傍聴要領(案)とご

ございます。この案のとおり傍聴を認めることとし、発言される方の氏名を明記して議事録、または会議資料等を公表したいと考えております。また、県ホームページへの情報掲載につきましては、要領の下段のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

(山沢会長)

ただいまご説明申し上げましたように取り扱いたいと思います。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

次に、土地利用・事業認定部会の委員の指名でございます。この部会は、国土利用計画法、土地収用法等の規定に基づく調査審議を行うため設置されておりますが、部会に属する委員は、審議会条例第7条第2項の規定によりまして会長が指名するということになっております。

まず、再任の委員から、中畠実香委員、野原莞爾委員、藤原忠彦委員、増田綾子委員には、引き続きお願いしたいと存じます。また、新任委員からは、春日十三男委員を指名したいと存じます。各委員の皆様には、本当にお忙しいところまことに申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、本題に入らせていただきます。会議事項の「しあわせ信州創造プランについて」を議題といたします。事務局からご説明を申し上げます。

(角田企画課長)

それではよろしくお願いいたします。ただいまお手元には、しあわせ信州創造プラン、それからその概要版と、2種類お配りしてございます。この計画につきましては、昨年11月8日に審議会から答申をいただきまして、策定を進めまして、本年3月に県議会で議決をいただいたという経過でございます。4月から計画初年度ということでスタートしたわけですが、この計画を県民や市町村の皆様と共有しながら、一緒になって、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を実現してまいりたいと考えております。

このため、先ほどもあいさつにございましたけれども、親しみを持っていただけるようにということで、総合計画では初めて、「しあわせ信州創造プラン」という愛称をつけまして、今現在、積極的な周知に努めているところでございます。

それでは、まず概要版の2～3ページ、計画の構成をお開きいただけますでしょうか。あわせて資料6を、恐縮ですが、ごらんいただきながらお願いしたいと思います。

資料6は、昨年11月にこの審議会からいただきました答申への対応でございます。その際に付記された事項に関しまして、ご説明申し上げます。まず答申文の1として、この表の中の一番上でございます。長期的な視点に立った長野県の将来像を見据え、今後5年間に県行政と県民の英知を結集して取り組む政策の方向性を、概要版の2ページのところからでございますけれども、第3編「今後5年間の政策推進の基本方針」ということで明確化させていただきました。この方向性のもとで政策を推進していくという県としての考え方を示させていただいておりまして、当面、この基本方針に沿って、ここに重点的に資源配分をして取り組んでまいりたいと考えています。

また、県民意見に関しましては、5,000件近いご意見をいただいておりますけれども、このご意見について、施策等への反映を検討し、計画への反映に努めたところでございます。

また、「信州未来プロジェクト」につきましては、答申でお示しいただいた方向性を基本にいたしまして、部局横断的なプロジェクトチームを設置して施策を検討いたしました。計画を策定するに当たりましては、先ほどご説明したとおり、「今後5年間の政策推進の基本方針」に沿って施策を推進していくこととしましたので、プロジェクトチームで検討いたしました施策を中心に、現在、9つのプロジェクトに再構成をいたしました。

次に2つ目でございますけれども、達成目標に関して、施策で目指す到達点をできるだけわかりやすく示す指標をとということで、「プロジェクト」に32の指標、「施策の総合的展開」には112の指標を設定いたしまして、重複分を除きますと、計115の指標を数値目標として設定いたしました。

また、従来からある統計指標だけでは把握できない実感というものに関しまして、県政モニター制度などを活用して指標化をいたしております。

実効性の確保に関しましては、県民参加の視点、これを確保した政策評価や事業点検により実効性を確保していきたいと考えております。

3番目でございます。わかりやすい表現、積極的な周知でございます。先ほどからご説明申し上げたとおり、愛称をつけて広報に努めてまいりました。また、県として、4月から重点広報テーマという位置づけをしまして、これまで県組織を挙げて積極的な周知に取り組んでおります。会長さんのごあいさつにもございましたけれども、折しも、本日、それほど周知が進んでいないというような、そういう調査結果も一部がございますけれども、引き続き身近に感じてもらえるよう広報に努めてまいりたいと考えております。

それから4番目の県民や市町村との協働、社会経済情勢の変化への対応でございます。先ほど申し上げたプロジェクトに、県が行う取組を「アクション」、県民の皆様をお願いしたいことを「県民の皆様へ」という形で明示いたしまして、目標実現に向けて、県民の皆様と一緒に取り組んでまいります。

県と市町村は課題を共有して、その解決に向けて取り組むという形で、市町村との協働を進めてまいりたいと考えます。

また、プロジェクトについて、責任ある推進体制を構築ということとともに、状況の変化に柔軟に対応できるような、そうした新たな取組をその都度検討してまいりたいと考えます。以上、いただきました答申への対応について、資料6に基づきましてご説明申し上げます。

それでは、先ほど来、政策推進の基本方針というのを柱にさせていただいているという説明をさせていただきました。概要版で申し上げますと8ページ、それから計画書そのものでは36～37ページでございますけれども、第3編「今後5年間の政策推進の基本方針」でございます。

まず方針1として、『貢献』と『自立』の経済構造への転換を掲げさせていただいております。目標にしております確かな暮らしをつくっていくためには、基盤となる県内の経済・産業をしっかりと築いていく、これが第一に重要でございます。本県、ものづくり産業が盛んな地域ではございますけれども、過去の成功体験によるだけでなく、これから

の成長期待分野への転換を図るため、経済構造の転換と表現させていただきました。

また、商品やサービスなど、需要者側の視点へ転換する、重視するという観点から、地域や世界で役立つことを念頭に事業を行う必要があるという考え方から、「貢献」を一つのキーワードにさせていただいております。

また、エネルギーや水資源、食料など、国や他の地域に過度に依存しないことも重要であるという観点から、「自立」をもう一つのキーワードとさせていただいております。

次に方針2でございます。「豊かさが実感できる暮らしの実現」でございます。我が国は、世界的には裕福な国と言えるかと思えますけれども、暮らしの中身が充実しているという観点からは実感できていない部分も多いというような中で、日本総合研究所の「日本でいちばんいい県、都道府県別幸福度ランキング」では、本県は総合全国1位をいただいております。東京が2位ということもありまして、地方に有利な指標のランキングではないという中で1位ということでございます。また、健康分野は中でも全国1位、平均寿命も全国1位、長野県の誇れるこうした特色をもっと伸ばすことが大変重要だと思います。

また、人生の充実という観点からは、自分の能力を生かせる場所があること、これが非常に重要ではないかということでございます。本県、就業率で全国1位、高齢者の就業率も全国1位ということございまして、この特長につきましても、さらに伸ばしていくという考え方でございます。

長野県は、美しい景観や自然環境、伝統文化に囲まれておりまして、県民もこの中で暮らしているということでありまして、他県にも誇るべきライフスタイル、これを伸ばしていき、ひいては豊かさが実感できる暮らしの実現につなげていきたいと考えております。

次に方針3の『人』と『知』の基盤づくりでございます。長野県、教育県だと言われておりますけれども、これも、今後、さらに自信を持って言い続けられるように教育を再生していく必要がございます。高等教育も、経済界、実社会との連携を深めながら、人材育成に関する地域内の循環を構築していく。その上で、すべての産業も活動も人次第でございますので、人づくりをしっかりと行っていくことが重要かと思えます。

人口減、これにつきましては、活力がますますそがれてしまうということでございますので、今回のプランでは、人口の自然減の緩和策として、結婚したい方には出会いの場を提供していく。また、2人目、3人目のお子さんを持ちたいという皆さんには、もう一步踏み出してもらえよう取組をしまいたいと考えます。

また、長野県は移住したい都道府県として高い支持を全国からいただいております。受け入れ体制の整備や情報提供を充実させ、さらに人口の社会増もあわせて目指してまいりたいと考えます。

この3つの基本方針に加えまして、『信州』の価値向上と発信にも取り組むということで、発信ということでございます。長野県、産業面でも、暮らしの面でも、いいものが数多くございますけれども、それをどなたかに買っていただく、あるいは知っていただくという観点から、まだまだアピール力が弱いのではないかと考えております。「しあわせ信州」、これをキャッチフレーズにいたしまして、信州ブランド戦略を進めてまいりたいと思えます。いいものを掘り起こして、県民の皆様とともに発信し、信州のブランド力を高めたいと考えています。

次に計画書の40ページでございます。プロジェクトによる施策の推進につきまして、先ほどの概要版の9ページ以降とあわせてごらんいただければと思います。今、申し上げました政策推進の基本方針に基づきまして、「未来の信州」に向けた先駆的、先導的な取組を9つのプロジェクトとして推進してまいりたいということでございます。

方針1に基づきましては、次世代産業創出プロジェクト、農山村産業クラスター形成プロジェクト、環境・エネルギー自立地域創造プロジェクトの3つを進めてまいります。また、方針2につきましては、健康づくり・医療充実プロジェクト、雇用・社会参加促進プロジェクト、誇りある暮らし実現プロジェクトの3つでございます。方針3に基づきましては、活動人口増加プロジェクト、教育再生プロジェクト、この2つをプロジェクトとして位置づけております。さらに発信のプロジェクトといたしましては、信州ブランド確立プロジェクトを設定してございます。

それぞれのプロジェクトに具体的な施策、達成目標、県の取組でありますアクション、県民の皆様へのお願いを「県民の皆様へ」と記載しておりまして、例えば次世代産業創出プロジェクトでは、アクション1といたしまして、健康・医療、環境・エネルギー、サービス産業などの成長期待分野への展開、支援に取り組んでまいります。また、「県民の皆様へ」といたしましては、成長期待分野での積極的な事業展開の取組、こういったことをお願いしてございます。

次に計画書の80ページ、概要版で申し上げますと24ページをごらんください。第5編「施策の総合的展開」でございます。県の施策を県民の皆様の暮らしに即した7つの分野に整理、体系化いたしまして、それぞれ具体的な施策、達成目標を記載しております。例えば1-1でございますけれども、信州をけん引するものづくり産業の振興です。こちらの達成目標としては、84ページに、製造業の付加価値額以下の2つの指標、5つの施策を記載してございます。

さらに第6編、計画書160ページ、概要版の34ページでございます。こちらにつきましては、県内10広域ごとに計画を策定いたしまして、達成目標に向けまして、地域の皆様と一緒に実現を目指し取り組んでまいりたいと考えております。以上が計画の概要でございます。

続きまして、このプランのプロジェクトの推進体制につきまして、ご説明させていただきます。お手元の資料4をご覧くださいと思います。資料4は、長野県総合5か年計画に係るプロジェクト推進要綱でございます。先ほど来の3つの基本方針、これを堅持しながら、9つのプロジェクトを積極的に推進していくということでございます。このためプロジェクトごとに、主な取組を担当する部局長を推進リーダー、推進リーダーのうちから、プロジェクトの進捗管理を行うための総括マネージャーを任命いたしました。

資料4の裏側を見ていただきますと、9つのプロジェクトごとに、その推進リーダー、それから責任者であるところの総括マネージャー、これを表形式でごらんいただけます。こうしたことによりまして、各部局、責任を持って取り組む体制、さらには部局横断体制、これを組み合わせることによりまして、プロジェクトに柔軟に対応していく体制を構築したということでございます。こういった形でこの4月からプロジェクトの推進を始めたということでございます。推進体制については以上でございます。

長くなりましたが、もう1点、新たな評価制度について、資料5によりご説明いたしま

す。まず経過でございますが、この評価制度は、長野県総合計画審議会条例第2条に規定します審議会の任務、先ほど、山沢会長からご指摘がありましたけれども、長野県の総合的な発展に関する重要事項について調査審議するとありまして、これまでこの審議会に評価をお願いしてまいりました。

一方で県議会等々からも、外部性を高めるという観点から、第三者機関の設置を求める意見が出されております。また、実務的にも、これまでの評価の仕組みの中では、評価書そのものが数百ページ以上にも及ぶような書類作成に追われるということもあり、事務量も無視できない規模となっております。新たな仕組みを構築したいということで、ご覧のような評価制度とさせていただきます。

制度の概要でございますけれども、県議会や県民の意見を聞きつつ、設定いたしました達成目標の進捗状況を点検するというところで、先ほど来、指標のお話をさせていただきましたが、それを点検するという客観的な制度に改めましてやっていくという考え方でございます。計画の進捗状況を点検していく進捗管理制度、これと、毎年度、予算化される事業を点検する事業点検制度、この2つの仕組みを一体的に運用する形で評価してまいりたいと考えております。

資料の中段の図をご覧くださいますと、5か年計画の取組に当たりますプロジェクト、それから施策の総合的展開、ピラミッドの上の2つですが、達成目標、数値目標の進捗状況を、毎年度把握し点検してまいります。特にプロジェクトにつきましては、県の取組が効果を上げているかどうか、あるいは社会情勢の変化に応じた取組になっているかどうか、そういった大局的観点から、第三者の視点として、外部の有識者のご意見をお聞きしまして、今後の方向性を検討し、予算・施策に反映してまいりたいと考えております。

また、下の段にあります、毎年度予算化される事業につきましては、予算編成から事業点検までを通観するような仕組みとし、共通の事業改善シートを活用して点検を図っていきたくて考えております。

点検方法につきましては、成果目標の達成状況によりまして点検するという観点から、成果を重視した仕組みといたしました。また、外部の視点といたしましては、県民協働による事業改善制度を実施することで、その外部性を高めていきたくて考えております。

さらに一番下の段でございますけれども、PDCAサイクルの確立ということで、新たな評価制度によって、PDCAサイクルによる事業のマネジメントサイクルを確立してまいりたいと考えております。

最後に、新たな評価制度は、今年度の施策・事業についての評価から始まるわけですが、計画初年度ということがあり、実績面から見ますと本格的な運用は、26年度からということになります。今年度は、新たな計画を推進するために、政府の成長戦略など社会情勢が大きく変化する中で、変化に対応した今後の取組についてどうすべきか、こういった観点から有識者のご意見をお聞きし、方向性を確認しながら、次年度に向けた施策や事業の改善に反映していきたくて考えております。また、その結果については、審議会にもご報告する場面があるかと思っております。

以上の新たな評価制度につきましては、昨年度中に政策評価部会におきまして了承いただきましたので、本日、ご報告をさせていただきました。説明は以上でございます。

(山沢会長)

ありがとうございます。私のほうで簡単に繰り返したいと思います。こちらがプランの本体でございまして、その概要版がこの薄いほうにございます。薄いほうでご説明いたします。2ページをごらんください。審議会では、2ページにございますように、現状認識、第2編の将来像、この辺についてかなりいろいろなご意見をいただきました。それで5年間の基本的な方向性というのを出して、あとは、プロジェクトとして実務のレベルで考えていただくということになっていたかと思います。9ページ以降ですね。9つのプロジェクトを組んだということになります。

それからもう一つございまして、思い出していただきたいんですけど、答申を出したときに附帯事項をつけたんですね。それが資料6でございます。資料6をごらんいただきますと、左側に1、2、3、4と4つほど附帯事項をつけました。第1項が未来のことをちゃんと考えてくださいということで、未来プロジェクトという形で9つ出てきたと考えてよろしいかと思います。

それから2番の、わかりやすい目標ということですね。例えば9ページで見ますと、これは第1プロジェクトになるんですかね、次世代産業創出プロジェクトで、達成目標が数値で書いてありまして、一人当たりの県民所得を10位以内にする、創業支援資金利用件数を2,400件にする、企業誘致件数を200件にするというような目標を立てているというのが2番目でございます。

第3番目は、これは思い出していただきますと、「しあわせ信州創造プラン」という愛称をつけたというのもあるんですけど、これ、確か中学生・高校生が読んでもわかるような文章がいいよね、絵も大きくしてくださいねというようなことだと思います。そういう観点で見ると、この概要版は非常に絵が多くていいんですけど、本版はあまり昔と変わらないような、それでも写真が多いですかね、というようなこと。

それから4番目に、これは、県庁だけがやるのではなくて、県民と一緒にやるように、そういうことをぜひ心がけるようにしてくださいということで、9ページの例を見ますと、「県民の皆様へ」というようなことで、文章になるとちょっと味気ないんですけど、お願いしますということで、これも県民とともにということのあらわれであるということになっております。

それで推進体制としては、資料4のように、マネージャーとリーダーをこのように指定して、この人たちに役職上でもきちっとやっていただくということでございます。

ということで、プロジェクトの内容、9プロジェクトなんかは、我々が議論したところよりも少し一歩踏み込んだ形のプロジェクトの内容となっているというところは、よくお目通しをいただきたいと思います。

それからもう一つ、資料5でございますけど、これも、思い出していただきますと、評価は非常に今まで大変でということで、前はこのつくったところが評価をしていたんですよ。もうそれは勘弁してくれというようなことを言ったかと思います。それで、評価はまた別の人がおやりになったらいいんじゃないですかというふうに確か言ったと思うんですけど。そういうことで、計画の進捗管理制度というのをつくって、有識者会議でチェックをしていくと。一応念を押ししましたけど、この会議と同じかと言ったら違うそうでございますので、そこは免れられると思います。

あと、毎年度チェックがあるわけでございますけど、それは事業点検制度の中でやっていくということを、前に答申案をつくる上で、評価ということについても、我々、議論したことを、このような形で実現していくということがここで述べられております。以上でございます。

ご質疑をお願いいたします。どうぞご遠慮なく。

(中山委員)

よろしいですか。

(山沢会長)

どうぞ。

(中山委員)

先ほどから話題になってございます5か年計画の答申の対応の中の3番目の、いわゆる浸透度、周知をどうしていくかという点。先ほどもお話がございましたが、新聞報道でもございましたとおり、総合5か年計画の内容を知らないという方が、800人ぐらいの方に聞いているんですけども、依然8割強ということで、手元に出ているのが、私が持っているのが、内容を含めて知っている方が12.6%、計画の内容は知らないが43.7%、全く知らないが43.7%ということで、内容を知らない県民が87.4%ということでございます。

またあわせて「しあわせ信州」、これについても知らないが65%、それからロゴマークがございまして、これも知らないが73%ということで、非常にいい内容をつくってきたつもりなんですけれども、それをどうやってお伝えをしていくかというその手法を、ぜひ一緒になってこうやっていかなければいけないというふうに、今、思っております。

そういう意味では、県としてどのようにおやりになるのかというのが1点と、それから私どももいろいろ考えていかなければいけないと思うんですけども、先ほど中学生でもわかるようなというようなお話がございまして、例えば学校の教育の中でもちょっとやって、お父さん、お母さんにこう伝えていきたいと思いますところから、そういう例としてなんですけれども、そんな方法もとりながら、やっぱりせっかくいいものをつくって、目標を設けて、やろうということになっているわけでございますので、積極的な周知のほうをできるそんな手法を、過去にとらわれず、新たなチャレンジという視点でやっていただくほうがよろしいのかなというふうに思いますので、ぜひ、現状の計画と、それから今後何かお考えがあれば、お知らせいただければありがたいと思いますが、以上です。

(山沢会長)

どうぞ。

(角田企画課長)

今後の周知、浸透を図るための考え方でございます。ご指摘のありましたとおり、浸透度に関しましては、かなり厳しい調査結果が出ておまして、もう一度、考え方を改めな

いといけないかなと思っております。県とすれば、4月から統一広報テーマというのを一つ選ぶ形で、重点的に広報していくテーマの中にプランを位置づけたわけではありますが、引き続きこれを主な広報のテーマとする必要性があるという議論もありますので、そういった観点から、もう一度、方法についても洗い直したいと思えます。

具体的に、今考えておりますのは、お手元の概要版も、概要版にしては高価じゃないかというようなご指摘も、先週、ある会合でもご指摘を受けたりしております。もう少し簡易版で、気軽にお使いいただけるような方法はないかということで、印刷方式を変えて大量にもう一度広報に努めたいという観点。

それから、今、中山委員からご指摘がありましたけれども、「しあわせ信州」というブランドのキャッチフレーズ、これも一体的なものでございますので、これと一体的に何か広報を展開できないだろうか。例えば、今、背広を着ておりませんが、「しあわせ信州」のバッジをつくらせていただいたりしているものですから、そういった部分でも展開ができるのではないかと。

さらに、プラン、プランといっても、なかなか中身まで精読していただくというのは難しい場面もありますので、さらにちょっと掘り下げた形で、例えば健康長寿というものをどうやって長野県としてさらに伸ばしていくのかという観点からの施策のアピールというのとあわせながらプランの広報はできないかということで、媒体は限られますけれども、そういった切り口、アプローチを変える形で、何とか周知に努めていきたいというふうに思えます。

また、ご指摘いただきました学校場面ではどうかということもございまして、その辺、教育委員会ともご相談させていただきながら、検討させていただければと思います。

(山沢会長)

ありがとうございます。ほかにどうぞ。ただいまのことに関連してでも結構でございます。こういう具合にポイントがあると思うんです。9つのプロジェクトのマネージャーはつくったんだけど、周知のマネージャーをつくらなかったのはうまくなかったかなというところかなと思うんですけどね、つまりところは、非常に一番難しくて苦手なところというところでしょうか。

野原さんいかがでしょう、この辺は。企業の方のほうが考え方も進んでいるんじゃないかなと思うんですけど。なるべくお金を使わないで周知を、または、しかるべききちっと費用を使って周知をさせるというような観点でも、何かうまいのがあるとうろしいんですが。

(野原委員)

なかなか難しい。計画の段階からいろいろ申し上げているんですけど、どうしても行政というものは、いわゆる長野県の行政としてやる場合でも、計画が結構幅広くなってしまうんですよね。ですから、それを周知徹底させるというのは難しいから、何かテーマを決めて、私はいつも、うちのグループでは、幾ら覚えられても大体3つだから、3つぐらいに絞り込んで集中して発信して、もうほかのものはあんまり欲張ってやらないようにしたほうがいいんじゃないかと。あとは新聞だとか、テレビだとか、いろいろなイベントに発

信したいテーマが絡んでいるんだというような表現の仕方でいく必要があるんじゃないかと思います。

現在、観光の面では、やはり情報発信をどうするかという問題も、今、いろいろご相談をさせていただいておりますけれども。これはやっぱりお金をかけないと、なかなか発信できないと。ですから、お金をかけて発信する部分と、お金をかけないで、毎日、同じようなテーマを、評価されるような提案をしていくという、そんな2つの方法ぐらいしかないのかなという感じはいたします。いずれにしても、膨大な計画書でございますので、絞り込む、話題性をつくるということが一つ大きなテーマじゃないでしょうか。

(山沢会長)

ありがとうございます。ほかにございましたら、どうぞお願いいたします。概要版の34ページで、各地域が目指す方向とその方策ということで、この辺はもう、前の審議会ではほとんど議論しなかったところですが、このような形で出てきているわけでございます。県としては、各地域が目指す方向とその方策というのは、地域から出してきたものをそのまま戻しているのか、あるいはそこに、この第6編より以前の、前の1、2、3、4編、5編の考え方を入れながら、地域に、地域のプロジェクトとしてこういうのがいいんじゃないかというふうな考え方で、少し地域とのやりとりがあったのかどうか、そこをちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

(角田企画課長)

まず10広域、10地域の計画のつくり方として、県が先行して、それに沿う形でつくれというようなことではなくて、各地域ごとに地域懇談会等を設けてまして、計画策定のためのご意見を聞く場面ですとか、そういったものを踏まえて、地域の特性を前提とした目標を立ててくれということで、この計画全体が各地域でつくられております。

各地域にも、概要版には載っておりませんが、全体の計画書のほうには、各地域ごとの達成目標というのを掲載してございます。それも各地域ごとに特性を踏まえた達成目標を設定しておりまして、その中に、耐震化率のように、県と同様に設定されている数値目標もございますれば、地域ごとに検討していただいて、市町村との計画の連続性ですとか、整合性を踏まえた達成目標を設定するなど、一言で言えば、各地域ごとの特性と方向性を独自に検討していただいていると考えております。

(山沢会長)

藤原委員、この点は、川上村から見て、県のこういう施策、計画との関連で、いつもそこを見ながら、こういう計画をある程度立てるという形でやっているんですかね。それとも全然別に、地域は地域で立てるといふことでしょうか。

(藤原委員)

大体、行政計画というのは、全く住民がよく見てくれないというのが特徴です。一番身近な町村計画も、全くよく見てくれないということです。今、町村計画があり、広域圏計画があり、なおかつ定住圏を持っているところは定住圏の計画があり、県の計画がありま

すから、非常に計画が重層的にあるということが、何か一般的に見られてしまうというようなことがあるかと思えます。

住民というのは、ハードについては非常に興味を持っています。ですから、今回、長野県でも、交通網、北陸新幹線の問題とか、高速道だとか、また県立高校を改築するとかというようなことになると、相当興味を持ってきます。ソフトのものはなかなか、あまり興味を持たない。そうかといって身近なものは結構興味を持っているんですが。

ですから、年度の政策を実現するための予算編成とか、その前のいろいろな協議とかという場で、しっかり県の計画の、後ろに担保があるんだということをしっかり言いながらやっていくことが大事だと思います。あらゆる政策は、全部、県のこの総合計画の中で行われているということを、常に意識を持って発信していかない限り、思いつきでやっているのではないかというような感にとられますので、やはり、すべていろいろの行動の裏には計画がしっかりあるということを訴え続けていかなければ、なかなか、これ、浸透しないと思います。

今朝の新聞で県民の認知度43%ですか、全く低いですよ。ですから、それは、子どもが入ったの43%なら問題ないと思いますが、成人の43%ということになりますと、こんなにすばらしい計画をつくりながら、周知ができてないというのは、非常に何かもったいない話です。しかし、これがやはり長野県の夢ですから、この中に夢が全部詰まっているということをもう少し訴えていくべきだと思います。ですから、特に県会等にはしっかりあらゆる計画はすべてこれに基づいているということを訴えていったほうがいいのではないかと思います。

(山沢会長)

ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか、違う観点でも結構でございます。

(諸富委員)

諸富でございます。質問ですけれども、評価、点検の仕組みのほうで、質問させていただきます。これは、資料6を拝見いたしますと、2のところ、プロジェクトに32指標で、施策の総合的展開に112指標なんです、このうちプロジェクトに32指標というのは、この概要版の頭のところに掲げている達成目標のところの指標名と挙がっているところ、これを合計したら32になるという、そういう理解でよろしいでしょうか。それから施策の総合的展開の112というのは、こちらのしあわせ信州創造プランの冊子の最後の附属資料のところに指標が挙がっているんですが、これが全部で112ということになっているのかどうか、まずその点、確認させてください。

(角田企画課長)

プロジェクト、それから施策の総合的展開、今、ご指摘のとおりでございます。

(諸富委員)

指標の達成状況を見ながら進捗状況を評価していくとなるんですが、他方で、指標を見せていただきますと、こちらで掲げられているプロジェクトのアクションのところ、大変

いい方向、いいプロジェクトが挙がっているんですけども、これが指標だけで進捗状況をはかってよいかどうかとなると若干不安で、その指標で見られない部分というのかなりありますし、それから仮に事業と、それからプロジェクトで達成したい目標との間に時間差がどうしてもあって、プロジェクトに着手しても、成果が出てくるのは数年後ということはどうしてもあるわけです。それを、あまりにも、今回、立てました指標で点検していくというのは、すごくいいことですし、素晴らしいとは思いつつも、逆に指標に縛られて、あまりにも指標で、進んでいるか、進んでないかだけをチェックするのもまた問題だと思われまます。そここのところを、指標は参考にしつつも、真の意味でプロジェクトがきちっと進んでいるかどうかを評価する、指標以外の何か点検の仕組みもないと、指標に縛られることで逆に、かなり頑張っているのに低い評価になってしまったりとか、成果がいずれは出てくるんだけれども、事業には着手しているけど、まだ具体的な成果が形になっていないというようなときに、どう評価するのか、難しい問題が出てきてしまうと思います。そこをどうするのかというのがお聞きしたい点であります。

それからもう一つ、2点目ですけども、プロジェクトの方向性は望ましいとしても、どうも事業が、目標達成、プロジェクトとして立てた目標設定とうまく整合してないといひますか、プロジェクトをやれどもやれども目標にどうも近づかないようだといひことがもし判明した場合にはどうされるのかといひことです。見ていますと、予算との関連で事業については毎年度の評価となっているんですが、資料5では、ピラミッドの、5年間の取組で、プロジェクトと施策の総合的展開については5年間の取組での評価となっております。これはどういうぐらいのタイムスケールで評価をされていくのか。予算ですので、予算なら事業と予算で毎年やるといひのは割とわかりやすいんですが、事業、プロジェクトとしての進捗と、その毎年毎年の事業との間には、若干、時間のフレームワークが違うのかなと思ひます。場合によっては、上のプロジェクトとか施策の総合的展開については、中間評価と最終的な評価、2年半ぐらい、あるいは3年ぐらいたつたところで、果たしてやってきた事業がプロジェクトの目標達成に役立っていたかどうか。場合によってはその事業の中身を見直さなきゃいけないんじゃないかといひような中間評価が要るような気がします。このあたり、どうお考えでしょうかといひ点が2点目でございます。

(山沢会長)

お願いします。

(角田企画課長)

まず1点目ですけども、指標だけではない、その判断の、よるべき何かないかといひお話だと思ひます。まずは、まだ25年度からの計画期間で、今年度、事業がスタートしたといひことでありまして、指標さえもまだ出てない段階でございます。そういう状況の中では、やはり、外部から見た場合のわかりやすさ、そういった面からすると、やはり指標が第一に掲げられてこそといひ観点もござひますので、まずは指標で判断をさせていたたくといひのがよろしいのではないかといひふうと思ひます。

また、指標に関しましては、この新しい5か年計画の前に中期総合計画といひのがござひまして、そちらでも指標化を試みてやってきたといひ中では、指標ごとにそれを精査さ

せていただきまして、実は、今、先生ご指摘のように、指標といってもすべてが同時に出てくるわけではございませんし、指標自体がその事業の成果をあらわすものとして適切であったかどうか、そういった観点からも精査、見直しを十分かけさせていただいて、今回、トータル115の指標を選ばせていただいておりますので、まずは今年度、事業を進めさせていただく中で、指標を第一として考えさせていただきたいというふうに思っております。

それから2つ目の件ですけれども、このピラミッドの5年間の取組のプロジェクトと施策の総合的展開の部分に関しましては、5年間たつてでなく、毎年、これにつきましては評価をさせていただいて、そのごとに、一番右端にありますけれども、予算や施策そのもののあり方への反映を図っていくというものであります。その一番下にある毎年度の予算化の事業というものと必ずリンクさせる形で、一体的に考えていきたいというふうに考えております。

ちなみに、5年間の取組上の目標、指標に関しましては、達成目標に関しましては、一応、各年度ごとの達成目安、目安値を設けておりますので、それも一つの毎年度ごとの判断のよりどころとして考えさせていただければというふうに思っております。

(山沢会長)

よろしゅうございますか。ほかにございましたら、どうぞ。

(松岡委員)

いいですか。

(山沢会長)

はい、どうぞ。

(松岡委員)

昨年まで評価部会に参加しておりまして、この指標というのはなかなか難しいんです。毎年の数値がないとかいう問題と、あと、先程も出ていましたように、この数値だけで、達成を評価できるのかということ、必ずしもそうとは言えない。でも数値目標は大事なんです。それはわかっているんですけれども、前回そうだったんですが、一応、指標として出ておりますけれども、もっといいものがあるというようなことが、昨年、一昨年とか、出てきたんですね。こういう指標も入れたほうがいいんじゃないかと。でも、県の側としては、それは基本的には入れられないということでした。この指標は大事なんだからということで、参考ということで入れてくれたものもありますけれども。何か一度決めてしまうとどうも固定というふうになりやすいので、その辺、少し柔軟に、指標も、説得性があれば加えていたり、抜くのはどうかわかりませんが、その辺の柔軟性を持つということが大事ななと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(山沢会長)

ほかにございましたら、どうぞ。

(青山委員)

委員の皆さんたちが苦勞してつくられたこの計画が、県の皆さんたちがこうしておつくりになって、こういった、わかりやすく工夫されたもので、細かい文字が見えづらくなつた私たち世代にも見やすいような大きさの文字になっていて、よかつたなと思ひました。先ほどから住民の皆さん、県民の皆さんたちへの周知がまだまだだというお話でしたけれども、それは、苦勞した私たちからしてみればそうなんですけれども、お話が出ているように、自分が県民、あるいは都民になったときのことを思つてみると、こういった計画つて、なかなか関心が持てないのは事実でありますので、あまり急がないで、これからいろいろな機会に県の皆さんたちが県民の皆さんたちと接するときに、観光とか、健康とか、いろいろな切り口の中で接する中で、こういったプランを丁寧にやっぱり伝えて発信していつて、「しあわせ信州」という、こういう計画のもとに県がこれから頑張つていくんだよということを伝えていつていただきたいなというふうに思ひました。

それで、ちよつとお尋ねなんですけれども、多分、この概要版のほうがいい紙を使つていつて、多分、コスト的にもかかっているのではないかと思ひますが、ちなみに今の計画では、これは何部ぐらい刷つて、どんなところに配られるのかということがわかつたら教へていただきたいと、ひよつとしたら紙をもうちよつと悪くして、印刷もちよつと粗くしたりすれば、もうちよつとたくさん刷れるのかなと思つたりして、そこをわかつたら教へていただきたいということと、それから評価制度は、確かに私どもも入つて大変苦勞しながら、県の皆さんたちも苦勞しながらやつてきたわけですが、私たちの手から離れるということは、私たちの負担は少なくなるのですが。

この新しいこの評価制度を拝見したときに、評価つてすごく大事で、県民としても、税金がどういふふうに使われていつて、どういふふうにやつていただくかというのは関心のあつるところなんです。でも、一方、その評価自体にかかるコストとか人員は、できるだけ少なくして、こういったプロジェクトの推進にやっぱり、もう本当に精いっぱい精力を注いでいただきたいなと思つている面もあり、この新しい評価制度の中で、どういふふうなところで効率的に評価が進められていくのかというところを、もう少し教へていただけたらありがたいと思ひます。2点、お願ひします。

(角田企画課長)

まず、お手元の、豪華過ぎるかもしれませんが、計画書本体は、2,000部作成をさせていただきました。それで、概要版として薄手のものに関しましては、2万5,000部でございます。これにつきましては、先ほども触れましたけれども、もう少し簡易な形で気軽に手にとつていただける、あらゆる場面でという観点から、もう少し簡易な形での概要版を作成するように、今、検討中でございます。

それから評価の、コストは少なく、プロジェクトの推進に全力・注力をとつてという観点から、どういつた形で効率性が図られているのかというご質問です。先ほど来申し上げていつるのは、資料5のピラミッドをごらんいただきますと、今までは評価の時点になりますと、全事業、800ほどある事業ですけれども、その事業ごとに同じスタイルで、どう自己評価し、これをどういつた改善ができるのかというのを、文章的にも全部記述しながら、膨大な資料を作成するなどして、そこに労力をかなり費やしていつたということがございます。

今回、指標を、前回の5か年の指標の反省、精査の上立って、客観指標というのを統一的に入れさせていただいておりますので、そういった意味での評価というのは非常に楽になっておりますし、毎年度の事業につきましても、予算時点から評価の視点を入れながら、一貫して評価時点までその事業シートで評価できるようにするというような改善を図っておりますので、そういった意味では、効率性は格段に上がっているのではないかと考えております。

ただ、これはまた、新しい評価制度を運用する中でさらに改善点が出てくれば、当然、評価自体を、また仕組みを考え直していくということになろうかと思っております。

(山沢会長)

ほかにございましたら、どうぞ。

(樋口委員)

昨年まで評価の関係を担当していたので、若干感想的なこと、皆さんからもお話が出ていますが、申し上げます。計画は基本的な理念を示しているということだと思っておりますが、この客観指標は、どちらかというと計画を推進するための道具だと思っております。道具が自己目的化しないようにうまく評価をしていただきたいなと思っております。あくまでもその理念を浸透させるためにその道具があるわけであって、何か無理をして客観指標達成、ちょっと客観指標を拝見したんですが、中にはかなりアバウトなものもあるような感じがします。これ、達成できるのかなというふうに思うものもあります。この計画の理念がきちっと実行されるのであれば、それをもってよしとしないと、客観指標を達成してないからどうだというのは、5年目に担当になりたくないという人も出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひそのところの使い分けをしっかりとお願いしたいと思っております。

他方において、計画そのものの見直しというのは5年間にあり得るんじゃないかと。これ、世の中の動き方、かなり早いですから、各分野で5年を待たずしても、計画をかなり大きく見直すということが出てくる可能性があると思っております。これは評価、客観指標の達成という観点からはなかなか出てこないところですので、その点については、ぜひ配慮しながら進めていただければというふうに思っております。

計画はすばらしい計画ができたと思っておりますし、資料も大変よくできていると思っておりますが、これをあんまりですね、これ、憲法のようなもので、憲法だと改正についてちょっと議論が微妙であります。これをすべて周知するというのはなかなか難しいと思っておりますが、行政の根本にしっかりした理念があるんだということが、県民としてわかればいいわけでありまして。その上で、それぞれ自分がかかわる分野について、どんな計画があるのかということが、容易にアクセスができるということが基本だと思っておりますので、これも計画を、幸いにもこの広報のマネージャーがいらないというのは逆にいいことでありまして、計画は、何というか、そのよさというのは、じんわりこう浸透、いろいろな分野で浸透していったよさがわかるのであって、広報担当の人がすばらしい広報の手法を使ってばんばんこの計画を浸透させても、この計画そのものはいわば理念ですから、理念だけ食べさせられても、実際のこととは出てこないということになるわけでありまして、その辺のか

じ取りをぜひ、これは、県のほうはこれから大変な仕事だと思うんですが、ぜひ頑張ってくださいればと、ちょっと感想ですけれども。

(山沢会長)

ありがとうございました。ほかにございましたら、どうぞ。

(小口委員)

今まで大体言われたことと同じですが、今回のプランでは、自立といいますか、自主的な参加が一つのテーマになっている。そしてそれが参加してもらわないとうまくできないという部分がかなりあると思います。私が関係する、健康長寿のところも全く同様です。病院の体制を充実するとか、連携を充実整備していくというのは、どこの県でもやっていますし、できます。関係者が主導でやっていきますので、多分、それってあまり他県と差が出てこないんじゃないかなと。差が出てくるところは、県民の自主的参加をいかにして充実させていくかということにあると思います。

そうすると、先ほども少し出しましたが、子どものころから健康づくりに関係したテーマを教育に積極的に入れてもらう。栄養面や、運動も含めて、健康長寿という意識づけをしてもらって自主的に参加する人を増やすとか、あるいは企業や職場もそうなんですけど、全県的にやっていくことがすごく大事じゃないかなと。特に健康長寿という場合は、そういうところで差がでると思うので、その工夫をぜひお願いしたいと思います。

それから評価に関しては、私も評価委員をさせていただきましたが、やはり非常に難しいですし、あれだけ労力を費やしてどれだけ成果があったかという疑問もわかります。私はそれなりにあったと思いますが。そういう中で、今日の説明では、これで大丈夫かなという思いがあります。評価方法についてももう少し具体的に出していただきたい。そしてPDCAをしっかり回していくには、評価といいますか、検証をしっかりしてつなげていくのが重要と思うので、ぜひ評価のところを、わかるような形でまた示していただければと思います。

(山沢会長)

はい、ありがとうございます。ほかにございましたら、どうぞ。

(諸富委員)

追加ですみません。今回、評価の中で予算と連動させる形で、予算・施策等への反映という形で資料5にも書いてあるわけですけれども。これ、前回からこういう形になっていたんでしょうか。つまり評価結果を予算に反映させる連動は。

(山沢会長)

どうぞ。

(原山企画部長)

前回の中期総合計画に関しましても、評価部会で評価していただいたことを前提としま

して、次年度の予算・施策には十分反映させてもらっています。その考え方は、PDCAサイクルですから、当然、今回も一緒でございます。今回、先ほど課長のほうから説明した中では、事業点検制度の中に、毎年度の予算の段階で成果目標をきっちり決めましょうと。その成果目標に対してどうなったかということ、事業レベルできちんと検証しましょうと、その結果を反映させましょうと。そういう意味では、前はそういう明確な成果目標を立てないまま、どちらかというとそのための説明に費やすようなことが多かったわけですけれども、むしろ成果目標をきっちり立てて、その結果どうだったかということをはっきりさせることによって、検証も容易になるし、次への取組もはっきりするだろうということが一つであります。

先ほど先生が言われた中で、事業がプロジェクトにどのように効果的に影響しているかという意味でいえば、ゴールを設定して、そのためのシナリオをつくります。そのためにこういう事業は必要だとなるわけですから、その事業が、結果としてシナリオどおりかどうかということは常に検証し、もしシナリオが違っているならば新たなシナリオを構築し、そのための事業を考える。そういう仕組みにやっつけていこうとしています。

(諸富委員)

大変よくわかりました。

(山沢会長)

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。はい、どうぞ。

(中山委員)

今の点、もう一度確認をしたいんですが、私はいろいろな外的な要因、例えば、今、行われているTPPもそうですけれども、そういう中で長野県が他県に比べて影響度合いが全く違うというものが出てくると思います。農業とか、いろいろな部分でもあると思うので。もしそういう中で、今、部長もおっしゃっていただきましたけど、目標を変更せざるを得ないとか、そういったことが、検証の上、出てきた場合のその手続の問題でございすけれども、その手続の具体的なその手法、やり方、手続は、どんな方法で、ここでやる、あるいは評価委員会のほうでやる、そこだけもう一度すみません。

(原山企画部長)

まず、達成目標については、今回、計画を設定したところでございますので、その達成目標を達成するためには、こういう事業、それから取組が必要だろうというシナリオを立てるわけでございます。それが、外部環境の変化によって、この取組、シナリオでは難しいとなれば、達成目標を達成するためのシナリオ、あるいはその取組を考えるものであって、達成目標をすぐそのために変えるということではないのが前提であります。

ただし、大きな、社会経済情勢の大きな変化、計画作成時の想定を超える大きな変化があった場合には、必要に応じて計画の見直しを行いますというのが、今回の計画書の中の、最後の第7編の基本姿勢に書いてありますとおり、もしそういうような大きな変化が生じた場合には計画そのもの、したがって、そこは達成目標の見直しにもつながってくるんだ

ろうというふうに思っています。そういう考え方でやっております。

(山沢会長)

そろそろ時間になりました。もう一つ二つございましたら。

(藤原委員)

いいですか。

(山沢会長)

どうぞ。

(藤原委員)

具体的には、県の5か年の設計書ができたわけですよ。市町村もしっかりやっていたらいいと思います。県民も巻き込んでみんなでやらなければいけないわけです。何といてもやはり一番は県庁だと思いますよね。県庁がどんな知恵を出せるかという、相当、これ、ソフト的に難しいのがありますので、県が導火線的な役割を果たさない限り、なかなか達成に向かっていけないではないかと思います。しっかり県の中の横断的なものをしっかり持ってもらって、何といてもやはり主導的な役割を果たしてもらわなければ、市町村も県民も巻き込めないと思うんですよ。ですから、その辺を、この実現のためにそれなりの覚悟で取り組んでいただきたいと思います。

(原山企画部長)

知事を先頭に、全庁一丸となって打ち込んでおります。

(山沢会長)

藤原委員の檄(げき)が飛んだところで、これで終わりということでよろしゅうございますかね。

その他でございますけど、事務局からよろしく申し上げます。

(角田企画課長)

先ほど来も出ておりましたけれども、前計画に当たります長野県中期総合計画の主要施策等の評価でございますけれども、現在、取りまとめを行っている最中でございます。取りまとめ終了次第、委員の皆様にご送付申し上げたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

(山沢会長)

ただいまのことはよろしゅうございますね、皆さん、はい。

それでは、これで長野県総合計画審議会を終了させていただきます。委員の皆様には、お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。おかげさまで熱心な議論ができて、知事を筆頭に県庁の皆様、そして県民が頑張っていかなければいけないということに

なりましたので、どうもありがとうございます。